

2025 年 9 月 1 日
株式会社ベルニコ
経営企画室

株式会社ベルニコ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間

2025 年 9 月 1 日～2027 年 8 月 31 日までの 2 年間

2) 内 容

①育児休業等の取得の状況に関する目標

男性従業員の育児休業取得率を 50%以上にする。

②労働時間の状況に関する目標

月 45 時間を超える残業をする社員の割合を 10%未満にする。

<対策>

2025 年 1 月～ 検討開始

2025 年 9 月～ 制度の導入、社員への周知

今後も、社員が安心して働ける環境づくりを推進してまいります。